

奨学金制度のご案内

令和 8 年 4 月
大阪府教育庁

奨学金制度とは？

奨学金制度とは、経済的理由により進学をあきらめることなく、自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう支援していく制度で、先輩奨学生から返還されたお金を財源として、新たな奨学生に貸与していく制度です。

奨学金には、日本学生支援機構、大阪府育英会奨学金があり、また、家庭事情に応じて母子・父子・寡婦福祉資金貸付や生活福祉資金貸付など様々な制度があります。

奨学金は、将来の社会を担う人づくりを支援するためのものです。このリーフレットは、これら制度を十分理解し、有効に活用いただくために作成いたしました。

奨学金制度は、先輩から返還されたお金を財源として、新たな奨学生に貸与していく制度ですので、利用する場合はしっかりとした返還計画を立ててください。

目 次

奨学金制度一覧表	1
政府・民間の教育ローンの概要	7
市町村奨学金制度・市町村入学資金一覧表	9
高校における1年次納付金（入学料・授業料、学習費）参考例	12
大学等における1年次納付金参考例	13
奨学金制度全般についての問い合わせ先	14

奨 学 金 制 度 一 覧 表

令和8年3月現在

名 称	申込資格及び家計基準	学 種 ・ 貸 与 額	募集時期・貸与期間	取扱窓口	緊急時の申込																												
日 本 学 生 支 援 機 構 申込みの問い合わせは、 在学する学校へ わからないこと、知りたいことは ホームページ https://www.jasso.go.jp/	貸与奨学金 ○申込資格 ・第一種奨学金（無利子） 特に優れた学生で、経済的理由により著しく 修学困難な者 （※学力・家計等の要件有り） ・第二種奨学金（有利子） 優れた学生で、経済的理由により修学困難な 者 （※学力・家計等の要件有り） ○家計基準 別添参照	・第一種（無利子）（自宅通学：月額※自宅外月額あり） 大学 国公立 最高月額 45,000円 最高月額以外 20,000円、30,000円 私立 最高月額 54,000円 最高月額以外 20,000円、30,000円、 40,000円 短大・専門課程 国公立 最高月額 45,000円 を置く専修学校 最高月額以外 20,000円、30,000円 私立 最高月額 53,000円 最高月額以外 20,000円、30,000円、 40,000円 ※第一種奨学金の「最高月額」は併用貸与の家計基準を満たしている場合 に選択可。 ※給付奨学金（又は高等教育の修学支援新制度による授業料等減免） と第一種奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が 調整（減額）されます。 ・第二種（有利子） 大学・短大・専門課程を置く専修学校専修(専門) 2万円～12万円（1万円単位）から選択 年2.423% 2026.3現在（利率固定方式） ・入学時特別増額貸与奨学金（有利子） 一時金として10～50万円（10万円単位）から選択 年1.640% 2025.1現在（利率固定方式） ※利率の算定方法には、利率固定方式の他に利率見直し方式があります。 ・海外留学の奨学金（第二種奨学金と同じ）	○募集期間 ・ 大学等在学採用 4月より募集 大学・短大・専門課程を置く専修学校に在 学している学生 ・ 大学等予約採用 春頃に募集（進学前） 国内の大学・短大・専門課程を置く専修学 校に進学を希望している生徒 海外の大学に進学を希望している生徒 ※海外の大学へ進学時には第二種及び 入学時特別増額貸与奨学金のみ利用可 ・ 海外留学在学採用（第二種奨学金） 年間数回の募集（進学後） 海外の大学に在学している学生 ○貸与期間 ・在学する学校の修業年限の終期まで。	進学先の大学等 在学する学校等 ※高等学校卒業 程度認定試験合 格（見込）者は 日本学生支援機 構	○緊急時の申込 大学等に在学中、生計維持者の失職、病気等により家計が急変し、奨学金を必要とする場合は随時申込が可能。（在学学校へ申出） ※海外大学に在学中は日本学生支援機構へ申出 ○大学等予約の対象者 高校3年生、高校卒業後2年以内 高等学校卒業程度認定試験合格（見込）者 ※詳細についてはそれぞれの在学している学校で ご確認ください。																												
	給付奨学金 ○申込資格 学心意欲のある学生で経済的理由により修学 困難な者（※学力・家計等の要件有り） ○家計基準 ※家計基準も含め制度の詳細や最新の情報に ついては、以下をご覧ください。 ・文部科学省ホームページ「学びたい気持ちを 応援します 高等教育の修学支援新制度」 https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm ・日本学生支援機構ホームページ https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html	（支給月額） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">国公立</th> <th colspan="2">私立</th> </tr> <tr> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> <th>自宅通学</th> <th>自宅外通学</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大学</td> <td>29,200円 (33,300円)</td> <td>66,700円</td> <td>38,300円 (42,500円)</td> <td>75,800円</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>19,500円</td> <td>44,500円</td> <td>25,600円</td> <td>50,600円</td> </tr> <tr> <td>専門課程を 置く 専修学校</td> <td>9,800円 (11,100円)</td> <td>22,300円</td> <td>12,800円 (14,200円)</td> <td>25,300円</td> </tr> <tr> <td>※多子世帯に限る</td> <td>7,300円 (8,400円)</td> <td>16,700円</td> <td>9,600円 (10,700円)</td> <td>19,000円</td> </tr> </tbody> </table> ※生活保護（受けている扶助の種類は不問）を受けている生計維持者と同属している人及び社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学している者は、上表のカッコ内の金額を適用する。 ※通信教育課程は、授業形態（印刷教材、放送、スクーリング、メディア）、国公立・私立、自宅通学・自宅外通学の別に関らず、（第Ⅰ区分）51,000円、（第Ⅱ区分）34,000円、（第Ⅲ区分）17,000円、（第Ⅳ区分（多子世帯に限る））12,800円を年1回支給。	区分	国公立		私立		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学	大学	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円	短期大学	19,500円	44,500円	25,600円	50,600円	専門課程を 置く 専修学校	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円	※多子世帯に限る	7,300円 (8,400円)	16,700円	9,600円 (10,700円)	19,000円	○募集期間 貸与奨学金に同じ ※海外の大学に在学している（進学を希望する）学生は対象外。 ○支給期間 在学する学校の修業年限の終期まで。 ※毎年支給額の見直しあり	貸与奨学金に同じ
区分	国公立			私立																													
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学																													
大学	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円																													
短期大学	19,500円	44,500円	25,600円	50,600円																													
専門課程を 置く 専修学校	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円																													
※多子世帯に限る	7,300円 (8,400円)	16,700円	9,600円 (10,700円)	19,000円																													

名 称	資 格	学 種 ・ 貸 与 額	募集時期・貸与期間	取扱窓口	
大 阪 府 育 英 会 都島区網島町6-20 大阪私学会館2階 Tel.(06)6357-6272 https://www.fu-ikuei.or.jp ■記載内容は、令和8年度入学生を対象とした貸付内容等です。今後変更となる場合があります。	■貸付対象 保護者（父母等）が大阪府民であって、下記所得基準（保護者所得合算）を満たし、高校等に進学を希望、又は在籍する生徒の方 ■所得基準 以下の【算式】により算出された額が次のとおりであること。 【算式】 市町村民税の課税標準額×6% － 市町村民税の調整控除の額 (政令指定都市に市民税を納税している場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じた額) ○奨学資金 1 国公立・私立とも 251,100円未満 (年収めやす(※1)800万円未満) 2 私立のみ 251,100円以上347,100円未満 (年収めやす(※1)800万円以上1,000万円未満) (※1)年収めやすは、保護者のうちどちらか一方が働き、子ども2人（16歳以上19歳未満1人、16歳未満1人）がいる4人世帯の場合のもです。実際は、上記の算式により算出された額（保護者合算）により判定します。	■貸付限度額【年額】 ※貸付額は下記貸付限度額の範囲内で希望する額〔1万円単位〕（無利子） 1 国公立・私立とも 授業料実質負担額(※2)＋その他教育費10万円 (授業料実質負担額が無償となる場合、10万円) 2 私立のみ 24万円 (授業料実質負担額(※2)が24万円を下回る場合は、その額が上限。 (※2)各校の授業料年額から、国の就学支援金や大阪府の授業料支援補助金、学校独自の減免等を差し引いた、実質的な授業料負担額をいいます。	■募集期間 ○予約募集（奨学資金・入学時増額奨学資金） 中学校3年生時の 9月上旬～10月上旬頃 で各学校が定める期間 ○在学募集（奨学資金のみ）(※3) 高校等進学（進級）後の4月中旬～ 5月上旬頃で各学校が定める期間 (※3)入学時増額奨学資金は、進学後に申込みできません。 ■貸付期間 奨学生採用年の4月から、在学する学校の最短修業年限の終期まで	在学する学校、 又は 大阪府育英会 採用貸付課	■予約採用後の手続き 高校等への進学後、各学校が定める期間内に、所定の手続きを行うことで正式に奨学生となります。（手続きをしなかった場合は辞退したものとみなされます。） ■緊急時の申込 生徒が、保護者（父母等）の失業や病気等により家計が急変し、修学が困難となった場合、随時奨学資金貸付の申込ができます。 ■貸付対象校 ・高等学校 （中等教育学校の後期課程を含む(※4)） ・特別支援学校高等部 ・高等専門学校 ・専修学校高等課程（修業年限1年以上） (※4)中等教育学校の後期課程は、入学時増額奨学資金の対象外です。 ■返還 返還された奨学金は、後輩たちの奨学金の資金になります。約束どおりの返還が困難な場合は、速やかに大阪府育英会にご連絡ください。
	○入学時増額奨学資金 国公立・私立とも 上記の算式により算出した額が 251,100円未満(同800万円未満)	国公立 … 10万円以内（通信制課程も同額） 私立 … 37万円以内（通信制課程は27万円以内） ※私立の場合、タブレット等ICT関連費用の負担がない場合は30万円（通信制課程は20万円）です。	■貸付期間 高校等入学前 ※進学後の貸付はできません。		
大阪府公立高等学校 定時制課程及び通信制 課程修学奨励費 府教育庁教育振興室 高等学校課 大阪市中央区大手前3丁目 2-12 Tel.(06)6941-0351代表 内線3433	1 大阪府の区域内にある公立高等学校の定時制課程又は通信制課程に在学している35歳未満の者であること。 2 経済的理由により著しく修学が困難な者であって、生徒本人及び保護者（親権者等）それぞれの道府県民税・市町村民税所得割額の合計額が85,500円未満の者であること。 また、令和8年4月1日時点で生徒に保護者がいない場合は、当該生徒本人の道府県民税・市町村民税所得割額の合計額が85,500円未満の者であること。 3 経常的収入を得る職業に就いている者であり、原則として年間120日以上勤務していること。 4 大阪府育英会の奨学金の貸与を受けていない者であること。 5 原則として四年間で修了し卒業までに至る学習計画を有すると認められる者であること。（教科・科目の履修状況、修得単位等が一定以上であること。）	貸与額 月額9,000円に申請年度の在学月数を乗じた額（年額108,000円） ※奨学のための給付金を給付される場合は、上記の貸与額から奨学のための給付金の給付決定額を減じた額が貸与額となります。 また、教科用図書購入代金相当分の額を、上記の貸与額に加算する場合があります。	申請時期 10月上旬～10月下旬（予定） 貸与決定時期 12月中旬（予定） ※申請時期及び貸与決定時期については、変更になる場合があります。	在籍する学校	返還免除 1 高等学校の定時制課程若しくは通信制課程を卒業した場合、又はその他これに準ずると認められる場合 2 転勤その他やむを得ない理由により退学した場合 3 死亡、疾病、災害その他やむを得ない理由により修学奨励費を返還することが困難であると認められる場合

名 称	資 格	学 種 ・ 貸 与 額	募集時期・貸与期間	取扱窓口	
生活福祉資金貸付制度 教育支援資金 (教育支援費・就学支援費) (社福) 大阪府社会福祉協議会 中央区谷町7-4-15 Tel.(06)6762-9474 http://www.osakafusyakyu.or.jp	大阪府内に居住していること 他からの融資を受けることが困難な 低所得世帯	教育支援費 (月額)(無利子) 高校 … 35,000円以内 高専 … 60,000円以内 短大 … 60,000円以内 大学 … 65,000円以内 <hr/> 就学支援費 (無利子) 500,000円以内	○随時申込 (事前相談必要) <hr/> ○就学支援費の受付期限は入学した月末	市区町村の社会福祉協議会	○高校には、専修学校の高等課程を含みます。 ○短大には、専修学校の専門課程を含みます。 (大学院・外国留学は対象外)
母子・父子・寡婦福祉資金 貸付金 (修学資金・就学支援資金) 子を扶養する親が居住する 市区町村福祉事務所等(福祉 事務所の設置されていない 町村にお住まいの方は、府 子ども家庭センター) ※政令市、中核市にお住 まいの方は各市の窓口へお問 い合わせください。 https://www.pref.osaka.lg.jp/o090130/kateishien/kashitsuke/index.html	20歳未満の子を扶養している母子家庭の 母、父子家庭の父、寡婦(配偶者の無い女 性で、かつて母子家庭の母だった方)等が 扶養する子、もしくは父母のない20歳未満 の児童。 ※返済能力を有する母又は父が借主、子が 連帯借主として申請。 ※返済能力のある母や父、第三者を連帯保 証人に設けることで、子自身が借主として 貸付申請が可能。 ※未成年の子が申請する場合は、法定代理 人の同意が必要。	修学資金(月額) ○国公立・自宅通学の場合 高校・専修(高等) … 27,000円以内 短大・専修(専門) … 67,500円以内 大学 … 71,000円以内 大学院(修士) … 132,000円以内 就学支援資金(入学時のみ) ○国公立・自宅通学の場合 高校・専修(高等) … 150,000円以内 専修(専門)・短大・大学・大学院 … 420,000円以内 ※必要かつ返済可能な範囲での貸付となります。 ※貸付限度額は、自宅通学・自宅外通学、国公立・私立等 の区分や所得により異なります。	○申込期間 ・修学資金 入学決定後随時 ・就学支援資金 入学決定から入学金等納入後1か月を 経過するまで ※事前の面談等が必要となり、貸付まで時間 を要するためお早めにご相談ください。ま た、要件により貸付できない場合がありま す。 ○修学資金の貸与期間 申請月から在学する学校の最短修学年限の 終期まで	子を扶養する親 が居住する市区 町村福祉事務所等 (福祉事務所の 設置されていない 町村にお住ま いの方は府子ど も家庭セン ター) ※政令市、中核 市にお住まい の方は各市の窓 口へお問い合わせ ください。	・日本学生支援機構・大阪府育英会等との併用 については、貸付額に制限があります。 ・高校授業料実質無償化は貸付対象外。 ・高等教育の修学支援新制度による支援が決定 した方は、貸付限度額から減免額及び給付型 奨学金受給額を控除した範囲内で貸付可能。 ・返済開始：卒業後6か月間の据置期間経過後 ・滞納した場合には、違約金(延滞金)がかか ります。
介護福祉士修学資金 社会福祉士修学資金 (社福) 大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター 中央区中寺1-1-54 Tel.(06)6776-2943 (修学資金直通) https://www.osakafusyakyu.or.jp/syuugakushikin/nursing/	介護福祉士もしくは社会福祉士養成施設 に在学する方で、卒業後、大阪府内の社会 福祉施設等で介護福祉士又は社会福祉士と して就労することを希望する方。 ※社会福祉士養成施設に福祉系大学は含ま れません。	貸付金(無利子) 介護福祉士・社会福祉士 月 額 50,000円以内 ※1 貸付けの初回に入学準備金として200,000円以内、最終回に就職 準備金として200,000円以内をそれぞれ加算することができます。ただ し、貸付対象者が夜間部、社会福祉士短期養成施設または通信課程に在学 する場合は就職準備金の貸付けはできません。 ※2 介護福祉士国家試験を受験する意思のある方については、国家試験 受験対策費用として、一年度当たり40,000円を加算することができます。 ※3 養成施設入学前に生活保護受給世帯の方であって入学後に生活保護 が廃止された方(以下「生活保護受給世帯であった方」という。)又はこ れに準ずる経済状況にある方(以下「準ずる経済状況の方」という。)に ついては、生活費の一部に充当できる費用(以下「生活費加算」とい う。)を加算することができます。ただし、生活保護費との併給は認めら れません。 <生活費加算の額> ●生活保護受給世帯であった方 貸付申請時の居住地の生活扶助基準の居宅(第1類)に掲げる額のう ち、貸付対象者の年齢に対応する年齢区分に相当する額以内。注)貸付決 定後に転居・加齢等を理由とする額の変更は行いません。 ひと月あたり41,290円から46,930円までの範囲内で加算できます。 注)貸付申請時の居住地及び年齢によって加算限度額が異なります。)) ●準じる経済状況の方 ひと月あたり25,000円以内で加算できます。 ※4 社会福祉士修学資金においては、いずれの場合でもひと月あたり 25,000円以内で加算することができます。	【一般募集】 ○申請期間 4月初旬～5月下旬 ○貸付期間 在学期間 【入学前募集】 ○申請期間 養成施設入学前に生活保護受給世帯の者で あって入学後に生活保護が廃止される見込み の方を対象。申請は養成施設合格後から3月 末まで。 ○貸付期間 在学期間	在学している 養成施設 (社福) 大阪府社 会福祉協議会に 直接申し込み	返還の免除 介護福祉士もしくは社会福祉士養成施設を卒業 後、介護福祉士又は社会福祉士として大阪府内の 社会福祉施設等で介護又は相談援助の業務に引き 続き5年間従事したとき。 返還免除要件を満たさない場合や養成施設を退 学した場合は、5年以内の期間で一括もしくは分 割のいずれかの方法により返還していただきま す。
保育士修学資金貸付 問合せ先 (社福) 大阪府社会福祉協議会 大阪福祉人材支援センター Tel.06-6776-2943 大阪市中央区中寺1-1-54 http://www.osakafusyakyu.or.jp/fcenter/	1.優秀な学生であって、かつ家庭の経済状 況等から真に修学資金の貸付が必要な方 2.大阪府内に在住している又は大阪府内の 指定保育士養成施設(通信制を除く)に在 学しており、卒業後大阪府内の保育所等 で保育士として就労することを希望する方 3.指定保育士養成施設で学ばれる方	保育士修学資金(無利子) (1) 基本額 学費月額 5万円以内(月額) (2) 加算額 入学準備金 20万円以内(入学時) 就職準備金 20万円以内(卒業時) ※低所得世帯のみ生活費加算あり (3) その他 就職準備金について、(1)基本額の貸付を受けていない者で、最終学年 開始時に申請をする場合に限り、就職準備金のみ申請可。	○申請期間 入学後各養成施設の提出期日までに養成施設 を通じて申請 ○貸付期間 在学期間	【申請先】 在学する養成 施設	○返還の免除 卒業後5年間府内の保育所等に就労した場合

名 称	資 格	学 種 ・ 貸 与 額	募集時期・貸与期間	取扱窓口	
あしなが奨学金 (一財)あしなが育英会 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館4階 TEL(0120)77-8565 http://www.ashinaga.org/	保護者等が病気や災害(道路における交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または著しい障害(1~5級)を負い、経済的な援助を必要としている家庭の生徒・学生	奨学金(月額) (貸与奨学金は無利子) 高校・高専 給付 30,000円 大学・短大 一般 貸与40,000円 特別 貸与50,000円 専修学校・各種学校 貸与40,000円 大学院 貸与80,000円 入学一時金(無利子、予約採用者に限る) 私立高校 300,000円(貸与) 私立大学 400,000円(貸与)	○募集期限 ・在学(高校・大学・専修各種学校、大学院) 高校・高専 4月1日~5月20日 大学・短大・専修学校・各種学校・大学院 4月1日~5月20日 ・予約(高校・大学・専修各種学校) 中3: 9月1日~12月15日 高3: 大学・短大・専修学校・各種学校 4月1日~6月20日 大学・短大のみ2次募集6月20日~9月20日	在籍する学校 (直接申請可)	
交通遺児育英会奨学金 (公財)交通遺児育英会 東京都千代田区平河町 2-6-1 TEL(0120)521286 https://www.kotsuiji.com/	保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないために、経済的に修学が困難な生徒・学生(申込時25歳までの人) ※著しい後遺障害とは 自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害(身体障害者福祉法の第1級から第4級がほぼ相当します) 家計基準(給与所得者) 高校・高専 780万円(360万円) 大学・短大・専修学校専門課程・各種学校 940万円(520万円) ※ () 内数字は給与以外の所得者	奨学金(月額) (無利子) 高校・高専(1~3年)・専修学校高等課程 20,000円、30,000円、40,000円から選択 (うち一律10,000円は給付) 大学・短大・高専(4・5年) 40,000円、50,000円、60,000円から選択 (うち一律20,000円は給付) 専修学校専門課程・各種学校 40,000円、50,000円、60,000円から選択 (うち一律20,000円は給付) 入学一時金(無利子、1年生時のみ) 高校・高専・専修学校高等課程 200,000円、400,000円、600,000円から選択 大学・短大 400,000円、600,000円、800,000円から選択 専修学校専門課程・各種学校 400,000円、600,000円、800,000円から選択 進学準備金(無利子、入学一時金の前倒し貸与制度) 高校奨学生でかつ大学・専修学校奨学生予約申込者のみ 400,000円、600,000円、800,000円から選択	○募集期間 ・在学 高校・高専 奨学金 4月~1月 大学・短大 奨学金 4月~10月 専修・各種 奨学金 4月~10月 ・予約(高校・大学・専修等進学予定者) 中3: 第1次募集 4月~8月 第2次募集 9月~1月 高3: 第1次募集 4月~8月 第2次募集 9月~1月	直接、電話インターネットのホームページから応募書類を申込み、直接出願	○他制度と併給可
(一財)道路厚生会 交通遺児修学資金援助事業 東京都千代田区紀尾井町3-12 紀尾井町ビル11階 TEL(03)-6674-1761 (平日 9:30~12:00, 13:00~17:00) https://www.douro-kouseikai.org/	○修学資金 1 東日本・中日本・西日本高速道路株式会社が管理する道路において交通事故により亡くなられた方の遺児で、高等学校等に在学中の方 2 申込時、次のいずれかの経済状態にある方 一所得税を納めていない・住民税又は住民税の所得割を納めていない・生活扶助を受けている ○卒業祝い ・当修学資金の援助を受けながら高等学校等を卒業した方	○校種 高等学校(全日制・定時制・通信制)・高等専門学校の3年生以下・特別支援学校(盲・聾・養護学校)の高等部・専修学校の高等課程 ○修学資金 1人1年間 396,000円 ※年度途中の新規申込は月割となります。 ○卒業祝い 100,000円	○募集時期 随時 ※高等学校等入学前でも事前登録が可能です。事前登録の方は、高等学校等への入学対象年齢になる年度に申込の案内を送付いたします。 ○給付期間 学校が指定する修了年にかかわらず、最高3カ年	(一財)道路厚生会 交通遺児修学資金給付係に直接申込	・修学資金、卒業祝いともに返還の必要はありません。 ・他団体から奨学金や一時金の貸付・給付を受けている場合でも給付対象となります。

名 称	資 格	学 種 ・ 賞 与 額	募集時期・賞与期間	取扱窓口	
(公財)大阪交通災害遺族会 奨学金 〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号 大阪府社会福祉会館内 TEL 06-6761-5296 FAX 06-6761-8526 e-mail : info@pansy.or.jp https://www.pansy.or.jp/	大阪府内在住で保護者を交通事故で亡くされた交通遺児の方	○奨学金（無利息） 毎月最高2万円まで ○校種 高等学校（全日制・定時制・通信制）・ 高等専門学校・大学（短大含む）・大学院・専門学校等 ○入学準備金（無利息） 公立・私立中学校 100,000円 公立高校・高等専門学校 100,000円 私立高校・専門学校・公立大学 200,000円 私立大学 300,000円	○募集時期 随時 ○奨学金賞与期間 専門学校・短大2年 高等学校・専門学校3年 大学4年 ○入学準備金（一括賞与） 返済は6ヶ月据置後40回月賦方式	(公財)大阪交通 災害遺族会事務 局	小学校・中学校・高等学校の入学・卒業時に祝金を支給。 他団体の奨学金との併用可。 卒業証書を提出した場合、奨学金賞与総額の20%免除
アフラック小児がん経験者 ・がん遺児奨学金制度 公益財団法人 がんの子どもを守る会 Tel.03-5825-6311 https://www.ccaj-found.or.jp/support-01/	以下の要件をすべて満たしていること（詳細は募集要綱を確認ください） 【共通】 ・募集年度の4月時点において高校学校等に在学予定の方 ・奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が所定の上限を超えない方 【がん遺児】 ・「がん」により主たる生計維持者を失った遺児で、経済的理由により援助を必要とする方 ・直近の学習成績が、評定平均値3.5（5段階評価）以上の方、評定値を付さない学校の在学学生についてはこれに相当する方、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績のある方（全国大会出場等） 【小児がん経験者】 18歳未満で小児がんを発症した小児がん経験者で、経済的な理由により援助を必要とする方	奨学金（支給月額） 20,000円 毎年3期に分けて、7・11・3月に4か月分をまとめて給付	○募集期間 11月初旬～翌年2月末 ○支給期間 対象となる教育機関に在学中の期間（正規の最短修業期間以内） 高等専門学校においては最長で5年間給付（専攻科は含まず）	公益財団法人が んの子どもを守る会 奨学金担当	この制度に基づく奨学金は原則として返還を要しません。（他奨学金との併用可）
高等学校等奨学生奨学金 （帰国子女枠及び一般枠） （財）山崎豊子文化財団 堺市西区浜寺昭和町3丁目391番地2 Tel. (072)266-2522	府内に住所を有し、府内の高等学校等に入学を希望する生徒であり、かつ保護者（祖父母、曾祖父母等を含む）が引揚者で、終戦前（昭和20年9月2日以前）から引き続き中国に居住し、近年永住の目的をもって帰国したものの、または作家山崎豊子の作品及び作家活動に共鳴し、未来に向けて日中友好の懸け橋となることを志すもの。	奨学金（支給月額） 大阪府下の高校・高専・専修学校 （修業年限2年以上の学科の高等課程） 20,000円	○募集期間 11月2日～12月15日 ○支給期間 最短修業年限（3年）	在学する中学校	本奨学金は給付制ですので返還の必要はありません。
公益財団法人 朝鮮奨学会 東京都新宿区西新宿1-8-1 新宿ビルディング1階 Tel.(03)3343-5757 http://www.korean-s-for.jp	1.日本の高等学校・大学・大学院に在学する韓国人・朝鮮人学生（韓国籍・朝鮮籍、本国からの留学生も含む）。 2.成績優良であり学費の支弁が困難な者。 3.2026年4月1日現在、高校生は満25歳未満、学部生は満30歳未満、大学院生は満40歳未満の者。	奨学金（支給月額） ※賞与ではなく給付 高校 10,000円 学部生 25,000円 修士課程 40,000円 専門職課程 40,000円 博士課程 70,000円	○募集期間（入学後） ・高校生 2026年4月10日（金） 5月11日（月） ・学部生・大学院生 継続生 2026年4月6日（月） 4月27日（月） 新規生 2026年4月10日（金） 5月11日（月）	募集期間内に本会ホームページからインターネット受付専用ページにアクセスし申請すること。	本会奨学金は給付制であり返還の義務はない。 応募にあたっては本会ホームページを参照し、募集要項記載の申請要件・方法を十分に確認すること。

名 称	資 格	学 種 ・ 貸 与 額	募集時期・貸与期間	取扱窓口	
(公財) 韓国教育財団 奨学金支給事業 (公財) 韓国教育財団 東京都港区三田2-10-6 三田シオマビル9F Tel.(03)5419-9171 http://www.kref.or.jp	<韓国教育財団奨学金> 高校 (1)日本国内の高校に在学している者 (2) 次のⅠ、Ⅱのいずれかに該当する者 Ⅰ. 韓国籍(二重国籍を含む)で、なおかつ日本の永住権を保有する者 Ⅱ. 日本国籍(帰化を含む)で、韓国系学校に在学し、韓国語能力試験(TOPIK)3級以上の合格者 大学学業/大学生生活 (1)日本国内の大学学部(専門大学、短期大学含む)に在学している満25歳以下の者 (2) 次のⅠ、Ⅱのいずれかに該当する者 Ⅰ. 韓国籍(二重国籍を含む)で、なおかつ日本の永住権を保有する者 Ⅱ. 日本国籍(帰化を含む)で、語学以外の韓国学を専攻し、韓国語能力試験(TOPIK)5級以上の合格者 大学院 (1)日本国内の大学院(修士課程・博士課程)に在学している満30歳未満の者 (2) 次のⅠ、Ⅱのいずれかに該当する者 Ⅰ. 韓国籍(二重国籍を含む)で、なおかつ日本の永住権を保有する者 Ⅱ. 日本国籍(帰化を含む)で、語学以外の韓国学を専攻し、韓国語能力試験(TOPIK)5級以上の合格者 <碧傘奨学金> 海外MBA課程 (1)全米上位20以内のMBA大学院課程及び全米上位5以内の経済学大学院課程に合格、在学中の者 (2)日本での永住権を持つ韓国籍で、応募時点で満40歳未満の者 (3)家庭事情が学資金補助を必要とすると思われる者	給付型奨学金 (支給年額) 高校 100,000円 大学 500,000円 大学院 1,000,000円 海外MBA課程 12,000,000円 ※内容に変更がある際は、財団HPにて案内	○募集期間(入学後) 高校 4月～5月 大学 4月～5月 大学院 4月～5月 MBA課程 随時	韓国教育財団公式ホームページの申請システム	本奨学金は給付制ですので返還の必要はありません。 奨学金申請にあたっては、財団ホームページを参照し、募集要項に記載している申請要件を十分確認してください。 他団体の奨学金(返済義務なし)との重複受給は認めません。

政府・民間の教育ローンの概要

令和8年3月現在

機関名(名称)	貸付限度額	資格	返済期限	(貸付)利率	申込及び貸付時期	対象校	備考
<p>日本政策金融公庫 (国の教育ローン 教育一般貸付)</p> <p>教育ローンコールセンター Tel. 0570-008656 (ダイヤル) または、03-5321-8656</p> <p>※ 申込はインターネットでも可 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html</p>	<p>学生・生徒1人につき 上限350万円</p> <p>一定の要件に該当する方は 上限450万円</p> <p>※今後1年間に必要となる費用</p>	<p>世帯の年間収入の上限額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与所得者(世帯年収) 790万円(子供1人) 890万円(子供2人) 990万円(子供3人) ・事業所得者(世帯所得) 600万円(子供1人) 690万円(子供2人) 790万円(子供3人) <p>※子供4人以上の場合はコールセンターにお問い合わせください。</p> <p>※子供の人数が2人以下で世帯の年間収入(所得)が上限額を超える場合でも、世帯の年間収入が990万円(所得790万円)以内の場合、申込対象になる場合があります。詳しくはコールセンターにお問い合わせください。</p>	<p>最長20年^(※)</p> <p>※元金据置は、在学期間内可能</p>	<p>3.55% R8.2現在</p> <p>※下記に該当する方 3.15%</p> <p>※母子家庭・父子家庭・交通遺児家庭・世帯年収200万円(所得132万円)以内の方 または、子供3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方</p> <p>※金利は変更となる事がありますので、最新の金利については、ホームページをご確認ください。</p>	<p>一年中いつでも申込可能</p> <p>(但し入学資金については、入学される月の翌月末まで融資可能)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校・高専・特別支援学校の高等部・短大・大学・大学院 ・専修学校・各種学校 ・予備校・デザイン学校など ・外国の高校・短大・大学・大学院・語学学校など(原則3ヵ月以上の留学に限る) 	<p>主な提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借入申込書 ・運転免許証(両面)、マイナンバーカード(表面のみ)、パスポートのうち、いずれか一つ ・世帯全員(続柄を含む)が記載された住民票の写し(原本)または住民票記載事項証明書(いずれも本籍地や個人番号(マイナンバー)は不要) ・源泉徴収票または確定申告書(控) ・住宅ローン(又は家賃)と公共料金のお支払いを確認できる預金通帳(最近6か月分以上) ・連帯保証人による保証を希望の場合、予定連帯保証人の源泉徴収票または確定申告書(控) <p>入学資金を申し込む場合は、合格通知書、入学許可書など 在学資金を申し込む場合は、在学を確認できる書類(学生証、在学証明書など)とお使いみちが確認できる書類(授業料納付通知書、見積書など)</p>
<p>銀行等各種金融機関</p> <p>例：府の指定金融機関であるりそな銀行の「教育ローン」の場合</p> <p>クレジットセンター Tel. 0120)25-8156 https://www.resonabank.co.jp/koin/edu/index.html</p>	<p>10万円～1,000万円 (1万円単位)</p> <p>※医、歯、薬、獣医学部の就学費用は2,000万円以内(1万円単位)</p>	<p>申込み時の年齢が満20歳～満66歳未満の方</p>	<p>14年以内</p> <p>※医、歯、薬、獣医学部の就学費用は20年以内(1年単位)</p>	<p>変動金利</p> <p>※現在の金利については窓口にお問合せいただくか、又はインターネット上のホームページをご覧ください。</p>	<p>・貸付時期 年中</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・小学校・中学校・高校・高専・大学・短大・大学院・予備校・専修学校 <p>*各種学校を対象とするかは、銀行により異なる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収入証明(申込金額が50万円を超える場合) ・本人確認資料 ・通帳、届印 ・資金用途を証明する書類 ・使いみちを証明できる資料 ・その他必要に応じた書類

機関名(名称)	貸付限度額	資格	返済期限	(貸付)利率	申込及び貸付時期	対象校	備考
<p>近畿労働金庫</p> <p>ろうきん無担保ローン「ライフエール」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>お客さまセンター 0120-191-968 近畿労働金庫ホームページ https://www.rokin.or.jp/</p> </div>	1,000万円以内 ※所属組合・雇用形態等によって異なる場合があります。	<p>●会員組合員 (近畿労働金庫に出資加入している労働組合等の組合員)</p> <p>●生協組合員 (近畿労働金庫に出資加入し相互の協同・連携を確認している生協の組合員の方および同一生計のご家族)</p> <p>●一般勤労者 (上記、会員組合員・生協組合員以外の方で、近畿2府4県にお住まいかお勤めの方)</p>	<p>※店頭で返済額を試算いたします。</p> <p>※審査の結果、ご希望にそえない場合があります。</p>	<p>【固定金利】</p> <p>●会員組合員の方 年2.95%</p> <p>●生協組合員の方 年3.15%</p> <p>●一般勤労者の方 年3.45%</p> <p>※利率はすべて保証料込み ※令和8年3月1日現在</p>	通期	<p>・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高専、大学、短大、大学院</p> <p>・専門学校</p> <p>・予備校</p>	<p>◎ろうきん無担保ローン「ライフエール」では、申込金額によって資金使途証明書類が不要となる場合があります。</p> <p>主な提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学、在学を証する書類(合格通知書、在学証明書、学校が発行する専用納付書等) ・資金使途証明書類(入学資金明細書、授業料納付書等) ・収入証明書(所得証明書、住民税決定通知書等) ・本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等) ・その他 <p>※店頭に商品説明書・申込書類をご用意しております。</p>
<p>近畿労働金庫</p> <p>ろうきん教育ローン(カード型)</p>			<p>【変動金利】</p> <p>●会員組合員の方 年2.95%</p> <p>●生協組合員の方 年3.45%</p> <p>●一般勤労者の方 年3.45%</p> <p>※利率はすべて保証料込み ※ローンカードご利用期間中は1年毎の自動更新となります。 ※令和8年3月1日現在</p>				
<p>近畿労働金庫</p> <p>(2026年度日本学生支援機構奨学生に対する入学金融融資制度)</p>	<p>最高50万円(入学金・授業料)</p> <p>※既に納入した場合は対象外</p> <p>「決定通知」に記載の「入学時特別増額貸与奨学金」の範囲内</p>	<p>・日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」支給対象校に進学する奨学生採用候補者で奨学金受取口座を近畿労働金庫に指定できること</p> <p>・近畿労働金庫の地域内に居住または勤務先のある者の子であること</p> <p>・融資申込時点で「入学時特別増額貸与奨学金」の貸与要件を満たしていること</p>	<p>「入学時特別増額貸与奨学金」が奨学金振込口座に振込まれる日、または、7月の奨学金支給日のいずれか早く到来する日まで</p>	<p>年2.85%(固定金利)</p>	<p>11月上旬から3月末まで</p> <p>※貸付時期および制度内容は例年10月下旬頃に決定いたします。</p>	<p>・大学・短大</p> <p>・大学院</p> <p>・専修学校(専門課程)</p> <p>※「入学時特別増額貸与奨学金」支給対象校および対象学科であること</p>	<p>主な提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収入証明書等 ・入学を確認できる書類 ・資金の使途、金額が確認できる書類 ・その他
<p>ビューファイナンスおおさか一般財団法人</p> <p>大阪府地域支援人権金融公社(入学準備資金)</p> <p>直接の申込みは受け付けない市町村等の相談窓口へ</p> <p>http://www.hf-osaka.jp/</p>	<p>○高等学校等 60万円以内</p> <p>○大学等 150万円以内</p>	<p>・高校、大学等に進学を予定している生徒の保護者等で、府教育庁または市町村等の相談窓口を経由した方</p>	<p>修学年限以内</p>	<p>2.85%(公社所定金利)</p> <p>R8.3現在</p>	<p>・申込期間 随時受付</p> <p>・貸付時期 資金が必要となる時まで</p>	<p>・大学・短大</p> <p>・専修学校</p> <p>・高校</p>	<p>収入証明書等</p> <p>入学を確認できる書類</p> <p>資金の使途、金額が確認できる書類</p> <p>その他</p>

※ 各機関によって、貸付限度額・利率等に変更がある場合がありますので、利用にあたっては各機関等にお問い合わせ下さい。

市町村奨学金制度一覧表

令和8年3月現在

市町村名	高 校		大 学		専 修 学 校				給付・貸付の別	その他の奨給金の可否	募集期間	担当課	備 考
	国公立	私 立	国公立	私 立	高等課程		専門課程						
	月 額	月 額	月 額	月 額	月 額	月 額	月 額	月 額					
大 阪 市	円 年額 第1学年 107,000 上記以外 72,000 以内	円 年額 第1学年 107,000 上記以外 72,000 以内	円	円	円	円	円	円	円	給付	給付型 とは併 給不可	6月～7月1日 学校運営支援センター 事務管理担当 06-6115-7641	大阪市内に住所を有し、市民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）で、高等学校、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校（専攻科及び別科を除く）に通学する生徒。 ※府の奨学のための給付金対象者は当該給付金額を控除する。大阪府以外の給付型奨学金を受ける場合は、支給を停止、又は減額する。 請求にあたっては領収書等必要。
堺 市	年額 60,000 以内	年額 60,000 以内	年額 120,000	年額 120,000	年額 60,000 以内	年額 60,000 以内	年額 120,000	年額 120,000		給付	可	高校 7.1～7.10 大学 10月頃 学務課奨学係 072-228-7485	・高校生等で経済的理由により修学が困難な生徒。 世帯の前年分所得により審査。採用予定人員500名程度 大阪府の「奨学のための給付金」との併給不可 ・大学生等で日本学生支援機構の給付型第1～第Ⅲ区分に採用された者のうち成績優秀な学生。採用予定人員120名程度
豊 中 市	年額 80,000 以内	年額 200,000 以内			年額 80,000 以内	年額 200,000 以内				無利子 貸付	可	3月～翌1月末 学務保健課 06-6858-2553	・高校生等で経済的理由により修学が困難な生徒 ・保護者が豊中市在住であること ・連帯保証人(保護者でも可)を立てられること ・所得制限あり
池 田 市	3,000	3,000	10,000	10,000						給付	給付型 とは併 給不可	4.1～5.15 学務課 072-754-6291	・保護者が池田市に居住し、経済的理由のため学資の支弁が困難な者。 ・採用予定人数：各8名程度
箕 面 市	年額 150,000 以内	年額 300,000 以内			年額 150,000 以内	年額 300,000 以内				無利子 貸付	可	4月初旬～随時 学校生活支援課 072-724-6760	・貸付額については担当課にお問い合わせください。 ・専修学校：修業年限2年以上が対象 ・採用予定者数：各年度の貸与計画による。
	年額 50,000	年額 50,000			年額 50,000	年額 50,000				給付	可	4月初旬 ～12月初旬	・専修学校：修業年限2年以上が対象 ・採用予定者数：各年度の給付計画による。 ・市民税非課税世帯対象（ただし生活保護世帯を除く）
高 槻 市	7,000	10,000	11,000	14,000	7,000	10,000	11,000	14,000		無利子 貸与	可	予約募集11.1～11.30 追加募集6月下旬～7月上旬 保健給食課学校保健チーム 072-674-7608	専修学校は修業年限2年以上が対象
摂 津 市		3,500				3,500				給付	可	7月～10月 こども政策課 06-6383-1980（直通）	・所得制限あり ・校長推薦必要 ※ 令和9年度の新規募集については未定
枚 方 市	4,500	6,500			4,500	6,500				給付	可	6月 学校支援課 050-7105-8044（直通）	住民税課税標準額の低い順に予算の範囲内で選定。 但し、府の奨学のための給付金対象者は選定の対象としない。
大 東 市	6,000	6,000	12,000	12,000	6,000	6,000				無利子 貸与	可	1.5～3月末 学校管理課 072-870-9642	大阪府育英会との併給は不可、専修学校は高等課程のみ、短大（専門職短期大学を含む）は大学（専門職大学を含む）と同じ
交 野 市	年額 40,000	年額 40,000	年額 60,000	年額 60,000						無利子 貸付	可	1.5～3月末 まなび支援課 072-810-8011	所得制限あり 連帯保証人が必要
八 尾 市	年額 20,000	年額 20,000			年額 20,000	年額 20,000				給付	可	5月～6月中旬 学務給食課学務係 072-924-3872（直通）	世帯の前年分所得等により審査（生活保護世帯を除く） を行い、定員（350名）を選考する。
			月額 50,000	月額 50,000			月額 50,000	月額 50,000		給付	給付型 とは併 給不可 ※	2月～3月 学務給食課学務係 072-924-3872（直通）	※1回限りの給付型奨学金は併給可。 ・大学等に入学予定の新1年生が対象（夜間部、通信教育課程は除く。専修学校は修業年限2年以上が対象） ・八尾市内に住所を有することのほか、18歳に達する年度時点で、A：児童養護施設等に入所していた・B：里親等のもとで養育されていた・C：保護者が児童扶養手当を受給していた（所得要件あり）などの要件あり。 ・募集人数5名以内（選考あり）

市町村名	高 校		大 学		専 修 学 校				給付・貸付の別	その他の併給学の可否	募集期間	担当課	備 考
	国公立	私 立	国公立	私 立	高等課程		専門課程						
					月 額	月 額	月 額	月 額					
	円	円	円	円	円	円	円	円					
	年額 1年生 150,000 2、3年生 各50,000	年額 1年生 150,000 2、3年生 各50,000			年額 1年生 150,000 2、3年生 各50,000	年額 1年生 150,000 2、3年生 各50,000			無利子 貸与	可	9月～10月	教育研究所奨学金係 072-970-3123	総額25万円 (年額：1年生15万円、2、3年生各5万円) 採用予定10名程度
柏 原 市													
	年額 1年生 80,000 2、3年生 各40,000	年額 1年生 80,000 2、3年生 各40,000			年額 1年生 80,000 2、3年生 各40,000	年額 1年生 80,000 2、3年生 各40,000			給付	可	5月	教育総務課 0721-53-1111(内721)	対象：住民税非課税世帯・準する世帯（生活保護世帯を除く。） 専修学校高等課程は、高卒資格を得られる場合のみ。
河内長野市													
	12,000	12,000			12,000	12,000			無利子 貸与	不可	4月中	教育指導グループ 072-366-0011(内809)	学校長の推薦、連帯保証人が必要
大阪狭山市													
	6,000	8,000			6,000	8,000			無利子 貸与	貸与型 とは併 用不可	2月初旬～3月中旬	教育・こども部学校教育室 0725-99-8160(直通)	大阪府育英会等、他の貸与型との併用不可。 所得制限あり。連帯保証人が必要。
和 泉 市													
	年額 60,000	年額 150,000	年額 150,000	年額 200,000	年額 60,000	年額 150,000	年額 60,000	年額 150,000	無利子 貸与	可	4月初旬～4月下旬	学校教育課 072-275-6434	中等教育学校の後期課程及び高専は高校と同じ。短大は専修学校と同じ。 貸付期間は、高等学校・高等専門学校・中等教育学校の後期課程又は特別支援学校の高等部については、貸し付けた月から法に定める当該学校の修行年限まで。専修学校・短期大学・大学については、貸し付けた月から当該年度未まで。
高 石 市													
	5,000	10,000			5,000	10,000			無利子 貸与	可	12月初旬～中旬頃	教育総務部総務課学事担当 072-423-9607	保護者が本市に住所を有し、保護者の市町村民税所得割額が基準額以下である者。
岸和田市													
			15,000	20,000			15,000	20,000	無利子 貸与	可	8月・1月	学校教育課 072-433-7108(ﾀｲﾌﾟA)	本市に住所を有する世帯主の世帯に属する者で、経済的な理由により修学が困難なもの。短大は大学と同じ。所得制限あり。通信課程は除く。学校長の推薦、連帯保証人が必要。 令和5年7月から企業代理返還制度を開始。代理企業の従業員の奨学金を企業が代わりに返済。企業、奨学生及び市の事前の合意が必要。
貝 塚 市													
	5,000	5,000	30,000 以内	40,000 以内	5,000	5,000	30,000 以内	40,000 以内	無利子 貸与	可	4月初旬	学校教育課 072-493-2090(直通)	本市に住所を有し、経済的理由による修学が困難な者 高等学校等又は大学等に在籍する者 *連帯保証人2名が必要。
泉佐野市													
	15,000	15,000	30,000	30,000	15,000	15,000	30,000	30,000	無利子 貸与	可	1月中旬～ 2月下旬	学校教育総務課 072-734-2693(直通)	所得制限あり 連帯保証人が必要
能 勢 町													
	12,000	12,000	25,000	25,000	12,000	12,000	25,000	25,000	無利子 貸与	可	4.1～6.30	教育総務課 072-739-3426	保証人が必要、所得制限あり 短大及び高専（4年以上）は大学と同じ
豊 能 町													
	4,000	10,000							無利子 貸付	可	12.1～1.10	教育こども部教育総務課 075-962-2616	高等専門学校は高校と同じ
島 本 町													
	7,000	7,000							無利子 貸付	可	3.1～4.30	教育課 0725-22-1122	
忠 岡 町													
			年額 100,000	年額 100,000			年額 100,000	年額 100,000	給付	可	7月・1月	教育管理課 072-466-5022	田尻町育英奨学金給付事業 田尻町内に住所を有し、日本学生支援機構の①給付型奨学金又は②貸与型（第1種 無利子）奨学金を受給している大学生等（大学生、短期大学生、高等専門学校生、専修学校生）に年額10万円、大学院生に年額20万円の育英奨学金を給付する。
田 尻 町			年額 200,000	年額 200,000									
													スーパーグローバル大学進学者奨学金給付事業 田尻町内に住所を有し、スーパーグローバル大学創生支援事業に指定された大学（タイプA）に在学している大学生に奨学金として年額20万円を給付する。

市 町 村 入 学 資 金 一 覧 表

令和8年3月現在

市町村名	高 校		大 学		専 修 学 校				給付・貸付の別	給金他の可否併学	募集期間	担当課	備 考	
	国公立	私立	国公立	私立	高等課程		専門課程							
					国公立	私立	国公立	私立						
豊中市	円	円 200,000以内	円	円	円	円	円	円	円	有利子貸付	不可	未定	学務保健課 06-6858-2553	・金融機関（市指定）への貸付の斡旋 ・期限内完済者に対するの利子補給制度あり ・3年以内に返済
箕面市		円 200,000以内								無利子貸付	可	1月初旬～1月下旬	学校生活支援室 072-724-6760	・貸付額については担当室にお問い合わせください。 ・専修学校：修業年限2年以上が対象 ・採用予定者数：各年度の貸与計画による。
茨木市	第1子100,000 第2子以降※180,000	第1子100,000 第2子以降※180,000			第1子100,000 第2子以降※180,000	第1子100,000 第2子以降※180,000				給付	可	1月初旬～3月末	学校教育推進課 就学環境調整グループ 072-620-1684	市民税非課税世帯（生活保護世帯・里親世帯を除く） ※平成16年4月2日～平成24年4月1日生まれの兄弟姉妹が同一世帯にいる場合、第2子として支給。該当者が2人以上の場合、1人は第1子として支給
大東市	10,000	70,000	80,000	100,000	10,000	70,000				無利子貸付	可	1.5～1.31	学校管理課 072-870-9642	大阪府育英会との併給は不可、専修学校は高等課程のみ、短大（専門職短期大学を含む）は大学（専門職大学を含む）と同じ
交野市	60,000	60,000	90,000	90,000						無利子貸付	可	1.5～3月末	まなび支援課 072-892-0121（代表）	所得制限あり 連帯保証人が必要
東大阪市	250,000	250,000	500,000	500,000	250,000	250,000	500,000	500,000		無利子貸付	可	9月頃・12月頃	学事課 06-4309-3272	・市内在住 ・所得制限有 ・保証人必要 ・短大は大学と同じ
八尾市		円 140,000以内								無利子貸付	不可	11月下旬～12月中旬頃	学務給食課学務係 072-924-3872（直通）	・保証人が必要 ・申請先は在学する中学校 ・所得制限あり
松原市	150,000 100,000 50,000	150,000 100,000 50,000			150,000 100,000 50,000	150,000 100,000 50,000				無利子貸付	可	12月中旬～1月中旬	教職員課 072-337-3132	貸付金額は3つの貸与額のいずれかを選択 申請は在学中学校で受付
和泉市	90,000	90,000			90,000	90,000				無利子貸付	貸与型とは併用不可	2月初旬～3月中旬	教育・こども部学校教育室 0725-99-8160（直通）	大阪府育英会等、他の貸与型との併用不可。 所得制限あり。連帯保証人が必要。 生活保護法により高等学校等就学費を受けることができる場合を除く。所得制限あり。
	40,000	40,000			40,000	40,000			給付	可				
岸和田市	100,000	150,000	200,000	200,000	100,000	150,000	200,000	200,000		無利子貸付	可	12月初旬～中旬頃	教育総務部総務課学事担当 072-423-9607	保護者が本市に住所を有し、保護者の市町村民税所得割額が基準額以下である者。
貝塚市	50,000を限度	150,000を限度	50,000を限度	短大200,000を限度 大学250,000を限度	50,000を限度	150,000を限度	50,000を限度	2年課程200,000を限度 3年課程以上250,000を限度		無利子貸与	可	8月・1月	学校教育課 072-433-7108（イカリ）	本人又は保護者が市の住民基本台帳に記録されており、経済的な理由により修学が困難なもの。短大は大学と同じ。所得制限あり。学校長の推薦、連帯保証人が必要。 令和5年7月から企業代理返還制度を開始。代理企業の従業員の奨学金を企業が代わりに返済。企業、奨学生及び市の事前の合意が必要。
泉佐野市	100,000	100,000			100,000	100,000				給付	可	9月	学校教育課 072-493-2090（直通）	高等学校等に進学しようとする泉佐野市立中学校3年生の申請資格を有する保護者のうち、給付申請を行い、その審査の結果、給付選定がなされた者。 対象生徒 50人以内
能勢町	実費相当分	実費相当分	実費相当分	実費相当分	実費相当分	実費相当分	実費相当分	実費相当分		無利子貸与	可	1月中旬～2月下旬	学校教育総務課 072-734-2693（直通）	入学時に必要となる教科書代、制服代の実費相当分を貸与。奨学金の貸与を受けることが必要。

注意：利用にあたっては必ず各市町村の窓口で確認してください。

高校における1年次納入金（入学料・授業料、その他経費）参考例

1 府立高校（全日制課程普通科）

	必要な経費
入 学 料	5,650円
授 業 料	118,800円（月額9,900円）
学 校 諸 費	学校、課程により異なります。

注）入学料は、入学許可日（合格発表日）以降の学校が指定する日までに納付が必要です。授業料については、概ね年収が910万円未満の方は、申請することにより、高等学校就学支援金が支給され、授業料の納付は必要ありません。

高等学校等就学支援金（以下は令和7年度の制度です。令和8年度以降の制度は、現在、国会で審議されていますので、決まり次第、学校からお知らせします。）

※受給資格の確認は、年収ではなく、親権者（保護者等）の「市町村民税の課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額」で算出した額が304,200円以上である場合、授業料の全額を負担していただきます。政令指定都市にお住いの場合は「調整控除の額」に4分の3を乗じて計算してください。

※上記年収はサラリーマン世帯の目安です。（両親の一方が働いていて、高校生1人、中学生1人の家庭の場合）。
年収目安は家庭の状況（家族構成、サラリーマンか自営業か等）で大きく異なる場合があります。

2 私立高校

	必要な経費（全日制全国平均）
入 学 料	165,898円
授 業 料	457,331円
施設設備費等	157,232円
学 校 諸 費	学校、課程により異なります。

※文部科学省 「令和6年度私立高等学校等初年度授業料等の調査結果について」より抜粋

（注）授業料（施設整備費等の経常的納付金を含む）について、大阪府私立高等学校等授業料支援補助金の給付対象となる場合、納付は必要ありません。入学料は学校により異なります。

3 高校（全日制）に係る学習費（全国平均）

区分	公立			私立			
	第1学年	第2学年	第3学年	第1学年	第2学年	第3学年	
① 学校教育費	504,896	354,916	184,729	1,043,229	693,413	547,888	
内訳	授業料	48,338	47,377	39,590	236,189	234,088	228,800
	修学旅行費・校外学習費	8,955	95,370	4,717	20,884	137,287	19,423
	学級・児童会・生徒会費	13,005	10,189	9,975	13,898	12,107	11,237
	PTA会費	6,989	6,543	6,187	9,096	6,524	8,347
	その他の学校納付金 ※1	73,497	16,375	15,354	314,206	86,567	88,585
	寄附金	478	299	366	2,420	4,392	10,026
	教科書費・教科書以外の図書費	57,820	32,020	21,589	59,528	35,746	31,182
	学用品・実験実習材料費	48,597	15,477	9,099	58,011	18,784	18,428
	教科外活動費	69,292	57,149	20,142	78,924	54,078	36,094
	通学費	72,667	51,548	39,850	108,599	81,102	69,045
	制服	71,598	7,543	3,833	105,355	10,975	8,285
通学用品費	24,773	11,188	6,665	25,405	7,969	6,650	
その他	8,887	3,838	7,362	10,714	3,794	11,786	
② 学校外活動費 ※2	195,396	227,068	320,323	231,045	285,096	276,564	
学習費総額（①+②）	700,292	581,984	505,052	1,274,274	978,509	824,452	

※1 当該学校に入学するための入学検定料・入学金、私立学校における施設設備費等及び上記以外の学校納付金で、保健衛生費、日本スポーツ振興センター共済金等の安全会掛金、後援会費、冷暖房費、学芸会費等として徴収した経費

補助学習費及びその他の学校外活動費の合計。予習・復習・補習などの学校教育に関係する学習をするために支出した経費や、
※2 知識や技能を身に付け、豊かな感性を培い、心とからだの健全な発達を目的としたけいこことや学習活動、スポーツ、文化活動などに要した経費。

※文部科学省 「令和5年度子供の学習費調査」より抜粋

大学等における1年次納入金参考例

1 国公立大学

	国が示す標準額
入 学 料	282,000円
授 業 料	535,800円

入学料については地域内、地域外によって異なる場合があります。

その他として、設備費や傷害保険、同窓会などの費用が必要な場合もあります。

2 私立大学

	初年度学生納付金（文科系学部）	初年度学生納付金（理科系学部）
入 学 料	219,951円	245,362円
授 業 料	850,392円	1,195,313円
施設設備費	141,892円	161,378円
計	1,212,235円	1,602,053円

3 私立短期大学

	初年度学生納付金
入 学 料	236,054円
授 業 料	734,328円
施設設備費	170,132円
計	1,140,514円

4 私立高等専門学校

	初年度学生納付金
入 学 料	243,544円
授 業 料	821,873円
施設設備費	215,089円
計	1,280,506円

※2, 3, 4

文部科学省 「令和7年度 私立大学等入学者に係る初年度学生納付金平均額（定員1人当たり）の調査結果について」より抜粋

（注）学校、選択した学科等により納付金額は異なりますのでご注意ください。

☆奨学金制度全般についての問い合わせ先

大阪府教育庁教育振興室高等学校課生徒指導グループ (大阪府中央区大手前2丁目)	TEL (06) 6946-7599
大阪市教育委員会事務局 学校運営支援センター 事務管理担当 (大阪府西成区天下茶屋 1-16-5)	TEL (06) 6115-7641
堺市教育委員会学校管理部 学務課 (堺市堺区南瓦町3-1)	TEL (072) 228-7485
堺市人権ふれあいセンター (堺市堺区協和町2-61-1)	TEL (072) 245-2530
豊中市人権平和センター豊中 (進路相談) (豊中市岡町北3-13-7) 相談日: 月・木 (要予約)	TEL (06) 6841-1313
豊中市人権平和センター螢池 (進路相談) (豊中市螢池北町2-3-1) 相談日: 火・金 (要予約)	TEL (06) 6841-5326
池田市教育委員会学校教育推進課 (池田市城南1-1-1)	TEL (072) 754-6293
池田市教育委員会学務課 (くすのき奨学金) (池田市城南1-1-1)	TEL (072) 754-6291
箕面市立萱野中央人権文化センター (箕面市萱野1-19-4)	TEL (072) 722-7400
吹田市立教育センター (吹田市佐竹台1-6-3)	TEL (06) 6170-1575
高槻市教育委員会教育指導課 (高槻市桃園町2-1)	TEL (072) 674-7631
茨木市教育センター (茨木市駅前4-6-16クリエイトセンター内)	TEL (072) 626-4400
摂津市教育センター (摂津市香露園34-1)	TEL (072) 637-0783
守口市教育委員会学校教育課 (守口市京阪本通2-5-5)	TEL (06) 6995-3151
特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会 (枚方市岡東町12-1-502)	TEL (072) 844-8788
枚方市教育委員会事務局学校教育部支援教育課	TEL (050) 7105-8048
寝屋川市教育委員会 (寝屋川市本町1-1)	TEL (072) 824-1181
NPO 法人 ほうじょう (大東市北条3-10-5)	TEL (072) 876-2560
特定非営利活動法人大東野崎人権協会 (大東市野崎1-24-1)	TEL (072) 879-8810
門真市教育委員会学校教育課 (門真市中町1-1)	TEL (06) 6902-7042
四條畷市教育委員会 (四條畷市中野本町1-1)	TEL (072) 877-2121
四條畷市人権協会 (四條畷市中野本町1-1)	TEL (072) 803-7355
交野市教育委員会まなび支援課 (交野市郡津1-43-1)	TEL (072) 810-8011
東大阪市教育委員会学事課 (東大阪市荒本北1-1-1)	TEL (06) 4309-3272

東大阪市立長瀬人権文化センター（東大阪市長瀬町3-4-3） TEL（06）6720-1701
東大阪市立荒本人権文化センター（東大阪市荒本2-6-1） TEL（06）6788-7424
八尾市教育委員会（八尾市本町1-1-1） TEL（072）924-3872
柏原市教育研究所（柏原市大正1-9-53） TEL（072）970-3123
富田林市教育委員会教育指導室（富田林市常盤町1-1） TEL（0721）25-1000
（内線364）
富田林市立多文化共生・人権プラザ（富田林市若松町1-7-1）
TEL（0721）24-0583
富田林市立児童館（富田林市若松町1-7-47） TEL（0721）25-0666
富田林市人権協議会（富田林市若松町1-7-1） TEL（0721）24-3700
河内長野市人権協会（河内長野市原町1-1-1） TEL（0721）53-1111
（内線577）
松原市人権交流センター（松原市南新町2-141-1） TEL（072）332-5705
羽曳野市立教育研究所（羽曳野市西浦1077番地） TEL（072）958-0155
藤井寺市教育相談室（藤井寺市北岡1-2-8） TEL（072）938-1008
大阪狭山市教育委員会事務局教育部教育指導グループ
（大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1） TEL（072）366-0011
大阪狭山市教育支援センターフリースクールみ・ら・い
（大阪狭山市狭山三丁目2531番地の1） TEL（072）368-0909
泉大津市教育支援センター（泉大津東雲町9-54） TEL（0725）31-4460
和泉市立人権文化センター（和泉市伯太町6-1-20） TEL（0725）44-0030
和泉市教育委員会学校教育室（和泉市府中町2-7-5） TEL（0725）99-8160
高石市教育委員会学校教育課（高石市加茂4-1-1） TEL（072）275-6434
岸和田市教育委員会教育総務部総務課学事担当（岸和田市岸城町7-1）
TEL（072）423-9607
岸和田市教育委員会教育相談室（岸和田市天神山町1-1-2） TEL（072）426-1035
貝塚市教育委員会学校教育課（貝塚市畠中1-17-1） TEL（072）433-7108
貝塚市立青少年人権教育交流館（貝塚市福田91番地） TEL（072）432-5959
泉佐野市教育委員会学校教育課（泉佐野市市場東1-1-1）
TEL（072）493-2090
泉佐野市人権協会（泉佐野市市場東1-1-1） TEL（072）458-7444
泉佐野市立北部市民交流センター本館（泉佐野市下瓦屋222-1）
TEL（072）464-5725
泉佐野市立南部市民交流センター本館（泉佐野市南中樫井476-2）
TEL（072）466-1641
泉南市人権協会（泉南市立人権ふれあいセンター内、泉南市樽井9-16-3）
TEL（072）485-1401
阪南市教育委員会学校教育課（阪南市尾崎町35-1） TEL（072）489-4541

阪南市人権協会（阪南市尾崎町35-1）	TEL（072）472-6111
能勢町教育委員会（豊能郡能勢町宿野28）	TEL（072）734-2693
豊能町教育委員会（豊能郡豊能町余野414-1）	TEL（072）739-3426
島本町教育委員会教育こども部教育総務課（三島郡島本町桜井2-1-1）	TEL（075）962-2616
太子町教育委員会（南河内郡太子町山田88）	TEL（0721）98-5533
河南町教育委員会（南河内郡河南町白木1359-6）	TEL（0721）93-2500
千早赤阪村教育委員会（くすのきホール内、南河内郡千早赤阪村大字水分263）	TEL（0721）72-1300
忠岡町教育委員会（泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1）	TEL（0725）22-1122
熊取町教育委員会（泉南郡熊取町野田1-1-1）	TEL（072）452-6361
田尻町教育委員会（泉南郡田尻町嘉祥寺409-6）	TEL（072）466-5022
岬町教育委員会事務局（泉南郡岬町深日2000-1）	TEL（072）492-2719